

国際人権 A 規約 13 条 2 (b) (c) 項 [中等教育・高等教育の「漸准的無償化条項」] に対する留保の撤回を 2012 年 9 月 11 日に閣議決定し、国連に通告しました。

関連情報が掲載されているサイト

○国庫助成に関する全国私立大学教授会連合

<http://renngou.kuronowish.com/>

○全国国公立大学の事件情報

<http://university.main.jp/blog8/archives/2012/09/a.html>